

# 簡易耐震診断の支援制度

簡易耐震診断制度は、要件を満たせば、**自己負担なし**または現況図面がない場合でも、**5千円の自己負担**で耐震診断を受けられる制度です。

専門家を探す必要がなく、市の窓口申請書を提出するだけで、耐震診断書が申請者の手元に届きます。

## ■料金表

プラン	現況図面の有無	料金
基本プラン	あり	<b>無料</b>
現地調査実施プラン	なし	5,000円

## ■簡易耐震診断とは

申請者から提出された図面やチェック表に基づき、一般診断法により耐震診断を行い評点（参考値）を算定します。

図面がない場合や住宅所有者が希望する場合は、「現地調査実施プラン」により、建築士が現地調査を実施し、現況図面を作成します。

簡易耐震診断は、（一社）石川県建築士事務所協会によって登録された、木造住宅耐震診断士が実施します。

## ■対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日までに建築された在来木造住宅
- ・市内にある住宅の所有者または居住者（居住予定の者を含む）
- ・その他、市の補助要綱による

● 問い合わせ先 : 珠洲市建設課

☎ 0768-82-7756